

こんな解決法がありました！

見守りの項目に当てはまるなど、気になる方はいませんか？見守りの状況等は様々ですが、法典地区では下記のような対応により解決した事例もありますので参考にしてみてください。

(事例1) ひとりで介護している娘さん、最近道で会っても疲れた様子で表情も暗いようだ…

⇒ 民生委員さんに相談したところ

☆地域包括支援センターにつながり、娘さんからは金銭的な心配もあり介護サービスを利用できなかった。助成制度を紹介し、サービスを利用することで介護負担が軽減しました。

(事例2) 知り合いの一人暮らしの高齢者宅で、部屋が散らかっているのが目立つようになった。お金をどこに置いたのかも分からないと…

⇒ 地域包括支援センターに相談したところ

☆本人と面識のある民生委員と一緒に訪問し、受診や介護保険サービスの説明やサポートをしていただきました。

法典地区地域ケア会議構成員（賛同者）

法典地区自治会連合会（福祉委員会）	ロータスケアセンター
法典地区社会福祉協議会	訪問介護事業所 花いちりん馬込
法典地区民生児童委員協議会	すゞかぜ居宅介護支援事業所
まごめ駅前接骨院	うさぎ薬局馬込沢店
丸山たすけあいの会	小規模多機能型居宅介護 鶴亀
指定相談支援事業所 ヴェルフ藤原	ローゼンかみやま保育園
西森総合事務所	西部保健センター

あなたのご近所に気になる高齢者はいませんか？

地域のSOS ご近所見守り チェックリスト

法典地区



皆で一緒に乗り越えましょう

コロナ禍が長引くと、外出の機会や活動量が減ることで心身の状態に影響が出る可能性があります。

また介護が必要な人を家族だけで支えることも難しくなってきます。認知症の方は悪質商法などの被害に遭う等、様々な問題が起こります。高齢者やその家族を孤立させずに、地域であたたかく見守り、必要に応じて相談や支援につなげていきましょう。

地域ケア会議事務局：法典地域包括支援センター 047-430-4140

協賛：法典地区自治会連合会
法典地区社会福祉協議会

ご近所見守りチェックリスト

緊急度が低くても気になるときは、地域包括支援センター等に相談しましょう！！支援者や関係機関と連携してサポート体制を整えます。

低

緊急度

高

暮らし

- 行事に来なくなった
- 最近見かけなくなった
- 電話に出なくなった
- 近所付き合いがなくなった
- 庭の手入れをしなくなった



- 食事を自分で用意できない
- 家から異臭がする
- ゴミが溢れている
- 夜になっても家に明かりがつかない
- 電気、ガス、電話が止められている
- 新聞、郵便物がたまっている

家族

- 一人で介護している
- 介護者も高齢者である
- 介護者の健康状態が悪い
- 最近、配偶者が亡くなった



- 介護者が介護疲れを訴える
- 家庭内でケンカが絶えない
- 高齢者に会わせない
- 高齢者を乱暴に扱う
- 「施設に入りたい」「家で暮らすのは嫌だ」という
- 怒鳴り声、泣き声がある
- 食器が割れたり、物が壊れるような音がある
- 家族が高齢者に暴力をふるっている

身体・気持ち

- 歩きぶりが悪くなった
- 最近、道で会っても元気がない
- 顔色が悪く体調がすぐれない



- 髪、ひげ、爪がのびたままになっている
- 一人では歩けなくなっている
- 尿臭がひどい
- 最近急にやせてきた
- 「施設に入りたい」「家で暮らすのは嫌だ」という
- 「死にたい」などの発言や、自分を否定的に話す
- 顔や手足に不自然な内出血や傷がある

認知症

- もの忘れが少し目立つ
- 同じことを何度も繰り返す
- ゴミの分別や収集日をたまに間違える



- 深夜に出歩いたり、道に迷ったりする
- 同じものを何度も買ってくる
- 知っている人なのに初対面の対応をする
- 季節に合わない服装、不適切な履物で歩いている
- 何度も通帳をなくす
- 幻覚・妄想がある

経済状況

- いつも同じ服装である
- 急に生活が質素になった
- 生活に困窮しているようだ



- 必要な介護サービス等を使っていない
- 受診が出来ていない
- 見慣れない人が家に入り出している
- 「お金がない」「お金を貸してほしい」と訴える
- 「家族に印鑑、通帳を盗られた」と訴える
- 家の中に訪問販売の商品があふれている



見守り・相談

民生委員とも相談しながら地域で見守りましょう

相談・支援

地域包括支援センター等に相談しましょう



通報

警察・地域包括支援センターへ通報しましょう

介護負担が重なることで高齢者虐待に至ってしまう場合があります（家族にも支援の手が必要です）

身体的虐待

- ・叩く、つねる、蹴る
- ・本人に向けて物を投げつける

介護・世話の放棄、放任

- ・水分や食事を十分に与えない
- ・必要な介護サービスを受けさせないなど。

心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる等、精神的な苦痛を与えることなど

経済的虐待

- ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせないなど

性的虐待

- ・排泄の失敗に対して罰として裸で放置するなど

（参考：厚労省「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」より）